

# 公共空間の私的利用にみる地域特性の継承 -浦安市元町地区を対象として-

安藤 理紗<sup>1</sup>・福島 秀哉<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 学生会員 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻  
(〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1, E-mail: andou@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

<sup>2</sup> 正会員 博士(工) 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻  
(〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1, E-mail: fukushima@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

1970年代以降漁業集落から市街地へと急速に変貌してきた千葉県浦安市元町地区では、漁業集落時に屋外空間の共有・共用が行われており、現在は住民による公共空間の私的利用がみられる。本研究では、漁業集落時からの空間変化・空間利用の変化を経て現在は異なる特徴を持つ小エリアを対象地を整理した上で、各エリアの公共空間の私的利用の要因と意味に関する分析・考察を行った。その結果、公共空間の私的利用の一部が、漁業集落時から継承された空間利用の特徴と解釈できる可能性を示唆した。

**キーワード** : 公共空間の私的利用, 漁業集落, 共有・共用, 浦安, 元町地区

## 1. はじめに

### (1) 背景

都市における住民と生活空間との関わりは希薄化しているが、一義的に利用や機能を規定するだけではなく住民との相互関係を持った豊かな空間を創出する上では住民側の空間に対する能動的な働きかけが重要視される<sup>1)</sup>。

漁業集落として発展した千葉県浦安市元町地区では屋外空間の共有・共用が行われ、そこには多様な社会行動がおこり豊かな生活の風景が生まれていた。一方、現在の元町地区では公共空間にあたる道路や市有空地に対して、住民によって私物が設置される公共空間の私的利用がみられる。公共空間の私的利用は様々な形態や要因を持つが、多くが規制の対象とされる。しかし生活景が地域性の表現として価値づけされる<sup>2)</sup>ように、公共空間の私的利用が地域の継承された空間と社会との関係の在り方にみられる地域特性から意味づけられる可能性がある。過去の空間利用や現代までの空間変化と重ね合わせてみることで、公共空間の私的利用を生活空間への能動的な働きの表象、さらにはそのような空間利用を可能とする地域特性の継承として解釈できないかと考えた。

### (2) 目的

千葉県浦安市元町地区の一部にあたる通称堀江猫実中央地区を対象として、以下の3点を目的とする。

- ・ 現代の公共空間の私的利用の実態を把握する

- ・ 漁業集落時の空間的特徴と現在までの空間変化および漁業集落時と現在の空間利用を整理する
- ・ 以上から現代の公共空間の私的利用を、空間と社会の関係にみられる地域特性と関連付けて解釈する

### (3) 既往研究

路地のあふれ出しや公私の中間領域を対象とした研究の蓄積は多くある。青木ら<sup>3)</sup>は領域化のしにくい開放的路地空間においても住民が環境に対して能動的に私的利用による領域化を行うことを明らかにしている。金ら<sup>4)</sup>は路地・隙間に置かれる物が別の社会行動のきっかけになることを指摘している。このような主体の能動的な空間への関与は公共空間と利用者との関係を構築する上で重要な課題である。公共空間の私的利用に関して、「公共空間の私的利用」と「私空間の公的利用」を併せて「公私の混交利用」と定義し、その分布の差はエリア間の私的利用への意識の差に起因するとしている研究<sup>5)</sup>があり、本研究でも空間的に異なる特徴を持つエリアに着目する。前田<sup>6)</sup>は権利界を越えた空間の共同利用が藩政期の土地所有の影響を受けていることを明らかにしており、地域の歴史的な特性から現代の空間利用を考察しようとする点で手法を同じくする。本研究では現代の公共空間の私的利用を空間と社会の関係にみる地域特性の観点から解釈を行いたい。元町地区に関して、高安<sup>7)</sup>が1970年時点の空間構成、道庭と呼ばれる住民の共用空間の形態機能を分析し、岡田<sup>8)</sup>は道庭の特徴として敷地境界の未

分化、機能の重層を挙げている。畑ら<sup>9)</sup>窪田ら<sup>10)</sup>は都市構造・路地の変遷を分析しているが、公共空間の私的利用を扱った分析はみられない。

#### (4) 手法

本研究ではまず、現地調査から現在の公共空間の私的利用の実態を把握する。その後、対象地における空間と社会の関係として、漁業集落時にみられた空間利用に着目する。文献調査(表-1)、現地調査、ヒアリング調査(表-2)、アンケート調査により、漁業集落時の空間的特徴と現在までの空間変化の特徴から漁業集落時、現在の二時点で対象地のエリア分けを行う。分類したエリアごとに漁業集落時と現在の空間利用を整理し、空間的特徴の変化から漁業集落時と現在の空間利用の変化を分析する。最後に、社会的特徴も併せて公共空間の私的利用の要因と意味の考察、類型化を行う。現地調査は2017年11~12月に3回の本調査を、2018年8月に2回の補足調査を行った。ヒアリング調査は行政・自治会・寺社の関係者、住民を対象に行った。内容は漁業集落時からの空間変化と空間利用の変化とし、公共空間の利用者に対

表-1 使用した主な文献資料

番号	著者・編者	発行年	名称
ア	浦安町誌編纂委員会	1969	浦安町誌上
イ	浦安町誌編纂委員会	1974	浦安町誌下
ウ	浦安市史編纂委員会	1985	浦安市史
エ	浦安市史編纂委員会	1999	浦安市史まちづくり編
オ	浦安市史編纂委員会	1999	浦安市史生活編
カ	浦安市教育委員会	1995	浦安市文化財調査報告第6集・海とともに一浦安市漁撈習俗調査報告書
キ	浦安市教育委員会	1996	浦安市文化財調査報告第10集・浦安の民俗・社会組織・年中行事・信仰
ク	岡田威海	1987	道と庭一住環境の屋外空間
ケ	小室正紀	1992	地図に刻まれた歴史と景観2ー明治・大正・昭和 市川市・浦安市
コ	大島昭雄	2003	日本の漁村・漁撈習俗調査報告書集成第3巻 関東地方の漁村・漁撈習俗
サ	長野ふさ子	2001	女たちのちょっと昔
シ	西脇いね	2013	浦安のかあちゃん農家
ス	秋山武雄	2001	「浦安」青べかの消えた街の詩17歳からの視点
セ	北井一夫	1979	浦安一九七八年境川の人々
ソ	小泉定弘	2003	小泉定弘写真集 浦安1965-1972
タ	浦安市自治振興課広報係	1990	浦安誕生100周年記念写真集うらやす
チ	—	—	郷土博物館所蔵写真
ツ	—	—	千葉県葛南土木事務所提供資料
テ	浦安市	2014	規制誘導方針等検討調査業務〜堀江猫実地区における密集市街地改善方策の検討〜調査報告書
ト	浦安市	2014	堀江・猫実B地区土地区画整理事業竣功記念誌
ナ	浦安市	—	安全で快適なまちづくり 狭あい道路拡幅整備事業
ニ	浦安市	—	浦安市道路台帳図

表-2 ヒアリング調査一覧

日時	被験者名	属性	日時	被験者名	属性	日時	被験者名	属性
11/6	a-1	自治会	11/30	i	自治会	12/19	p	住民
	a-2	行政	11/30	j	自治会	12/19	r	住民
	a-3	行政	12/4	k	行政	12/23	s	住民
11/16	b	寺社	12/8	l	住民	12/23	t	住民
11/17	c	寺社	12/8	m-1	住民	12/23	u	住民
11/17	d	寺社		m-2	住民	12/23	v	住民
11/21	e	寺社		m-3	住民	1/12	w	住民
11/22	f	寺社	12/14	n	住民	12/17	i(補足)	自治会
11/23	g	住民	12/18	o-1	住民	12/19	r(補足)	住民
11/28	h	自治会		o-2	住民	8/12	i(補足)	自治会
ヒアリング内容	漁業集落時〜現在の空間変化、漁業集落時・現在の空間利用 特に公共空間の私的利用者に対して利用の実態、近隣関係							

してはその詳細も加えた。アンケート調査は公共空間の私的利用が多い猫実三丁目、堀江二丁目の自治会役員を対象に漁業集落時と現在の空間利用を質問項目として、65部配布し36件の回答を得た。

#### (5) 対象と分析項目の定義

近世、浦安は江戸への魚介類の供給地として発展し東京湾内一の浅海漁業地として栄えた漁業集落であった。昭和30年代前半からの漁場汚染や湾岸部の開発により、1962年に漁業権一部放棄、1971年に漁業権全面放棄に至った。1970年代までは漁業集落としての特徴が残っていたが、以後漁業権放棄と主な基盤整備が重なり市街地へと変貌してきた。そこで漁業権全面放棄の1971年を特徴的な転換点とし、それ以前を漁業集落時とする。さらに対象地では1970年代後半から建て替えのできない敷地が市有の空地化の中で、現在、市有空地、市道(「公共空間」)に対して物干しざおや植木等の私物を設置して私的に利用される(「私的利用」)空間利用がみられる。本研究ではこれを「公共空間の私的利用」と定義し分析対象とする。一方、漁業集落時には敷地の境界を越えて空間を共有・共用する空間利用が特徴的であった。空間の共有・共用は、所有形態の違いによって、公共空間の私的利用と私有地の共用に分けて考えられる。さらにJ. ゲールは公共空間で行われる屋外活動に関して必要行動、任意行動、社会行動の三つに分類している<sup>11)</sup>が、対象地では空間の共有・共用にともなう世間話や子どもの遊びなどの社会行動が多く行われていた。そのため漁業集落時の空間利用として、公共空間の私的利用、私有地の共用に加え補足的に社会行動を調査した。



図-1 堀江猫実中央地区の位置

表-3 浦安に関わる出来事

年	浦安に関わる出来事	年	浦安に関わる出来事
1157	豊受神社創建	1969	東西線開通
江戸	漁業に関する記録があらわれる	1971	漁業権全面放棄
1889	堀江村・猫実村・当代島村合併	1975	第一期埋め立て事業完了
1909	町制施行	1980	第二期埋め立て事業完了
1940	浦安橋開通	1981	市制施行(浦安市)
1958	本州製紙江戸川工場悪水放流事件	1983	ディズニールランド開園
1962	共同漁業権/区画漁業権放棄(一部)	1990	京葉線開通

## 2. 現代の元町地区の公共空間の私的利用の状況

公共空間の私的利用の分布、公共空間の形態、設置された私物の種類を目視での観察により調査した。公共空間は道路・市有空地に分類し、設置された私物は物干しざお、植木、漁具、その他の私物に分類した。その結果、対象地に18の公共空間の私的利用がみられた(図-2)。

## 3. 漁業集落時の空間的特徴と空間利用

### (1) 漁業集落時の空間的特徴

まず漁業集落時の空間的特徴を整理する。明治期の集落は、境川を中心に、東西に走る現在の五番通りとみなと線の間に居住域が発達した。1940年に浦安橋が開通するまで陸の孤島であったこの地域では市川浦安線が集落外へつながる唯一の道であり、市川浦安線とその終点である猫実の庚申塔から川に平行に延び「つ」の字を描いて清瀧神社で終わる道が集落の軸であった<sup>7)</sup>(図-3)。特に一番通りは商店が集積し栄えており、浦安銀座と呼ばれた。居住域の南北には農地が広がっていた。農地の土地が低く居住に適さなかったため集落範囲の拡大に限度があり、大正期まで両者は明確な境界を持っていた。昭和の初め以降、集落の拡大の過程で分家の際に農地を住宅に転用したこと、1940年の浦安橋開通、1969年の東西線開通により交通体系が変化し、ベッドタウン化が進んだことで1971年頃にはみなと線以北は部分的に宅地化が進んでいた。漁業集落期を通じて川—宅地—通り—宅地—農地(宅地)という空間構成を川の両岸で対称的にとっていたことがわかる。また、漁業集落としての元町地区の特徴に道庭と呼ばれる屋外の共用空間があった。道庭は、住宅が密集し道が未発達だったために形成された、厳密には私有地でありながら通り抜け可能な道であり、各家の庭でもある共用空間である。1971年時点で五番通り以北みなと線以南の古くからの旧居住域では主に南北方向に、昭和期以降宅地化した範囲では東西方向に道庭が形成された。集落の軸となる通りより内陸側の街区は川沿いの街区よりも道同士が離れていたため道庭は発達する傾向にあった<sup>8)</sup>。道庭が発達していたため漁業集落時には自分の土地という感覚は薄く(i)、公有の川や道路と個人の家等敷地同士の境界には物理的な境界が設置されないことも空間的特徴であった。

### (2) 漁業集落時のエリア分けと空間利用の特徴

漁業集落時の空間構成をもとに、1971年の対象地を境川沿い、道・通り、旧居住域のうち境川沿いの住宅地と内陸側の住宅地、昭和期以降に形成された住宅地に分



図-3 明治期の元町地区(『第一軍管区地方2万分の1迅速測図原図』に筆者加筆)



図-4 1971年の元町地区(『国土地理院発行2万5000分の1地形図』に筆者加筆)

けた。さらに形態と土地利用から境川以外をA~E”の12のエリアに細分し、文献調査、ヒアリング調査から公共空間の私的利用、私有地の共用、社会行動を整理した(図-5)。エリア別にみると、境川沿いのA,A'は主に生業、生活・交流の場として使われ、水道が普及するまでは米研ぎや洗濯も行われており、人々の生活の中心であった。境川沿いでは川—通り—一家を行き来し、物理的な境界もなかったため個人的な利用が多くみられた(i)。特に物干しざお・漁具の設置は道幅の広いA'でAより活発であった(i)。B,B'は全体的に狭幅員のものが多かったが、Bは比較的幅員が大きく商店が集積しており、銭湯や寺社もあったため縁台に座って話し込むなど人の集まる場であった。Bは1971年時には車が通るようになっていたため私的な利用が少なく(e)、また短い道ほど私的な性格が強かった<sup>8)</sup>ため、洗濯物を干す、私物を置く、家事での利用はB'の方がBに比べてさかんだったと考えられる。1971年時点で住宅密集地であったC,C',D,D',D'',Eでは道庭が発達しており、塀を建てない、気密性の低い住宅が多く(1,p,u)敷地境界が開放

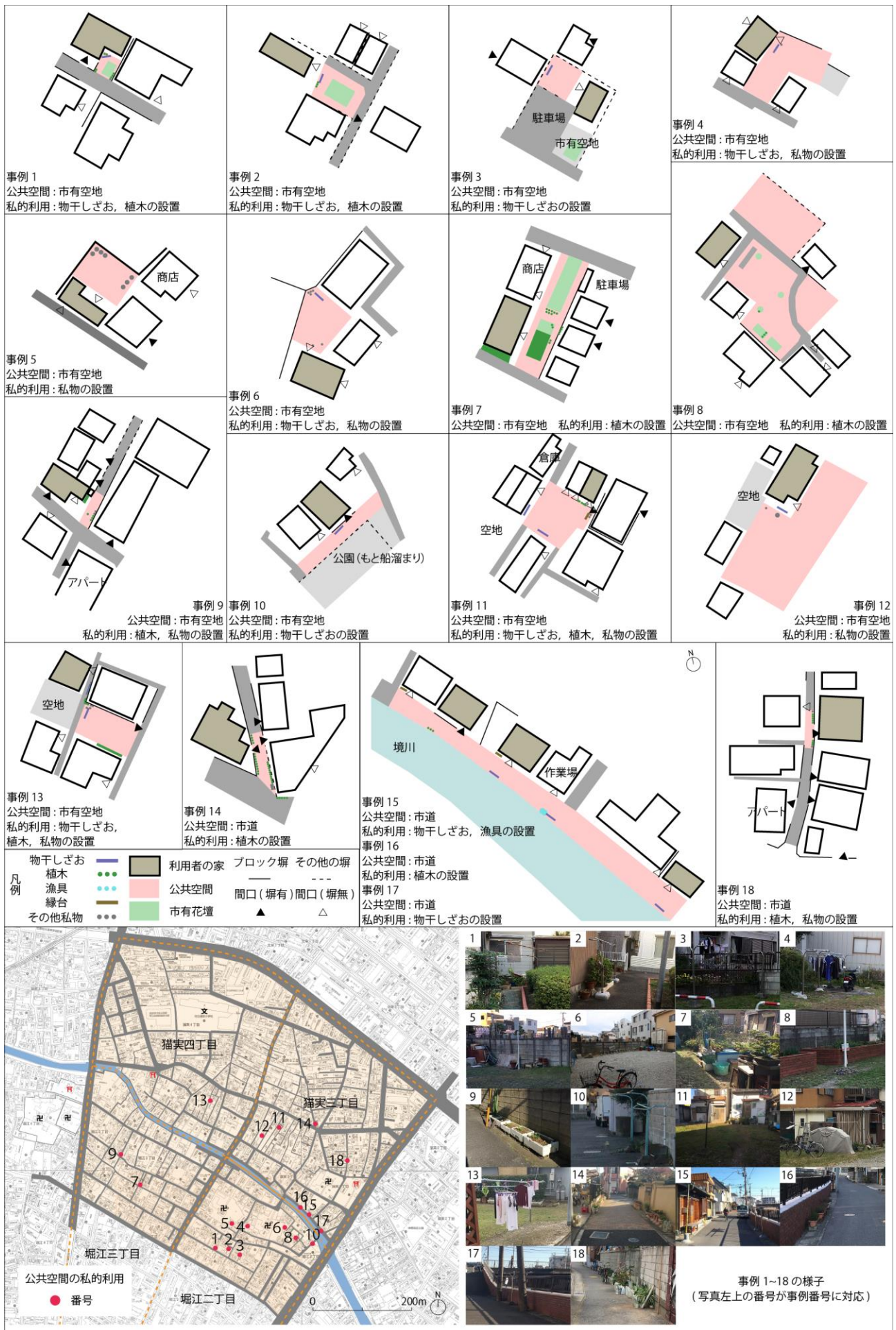


図-2 公共空間の私的利用の現状

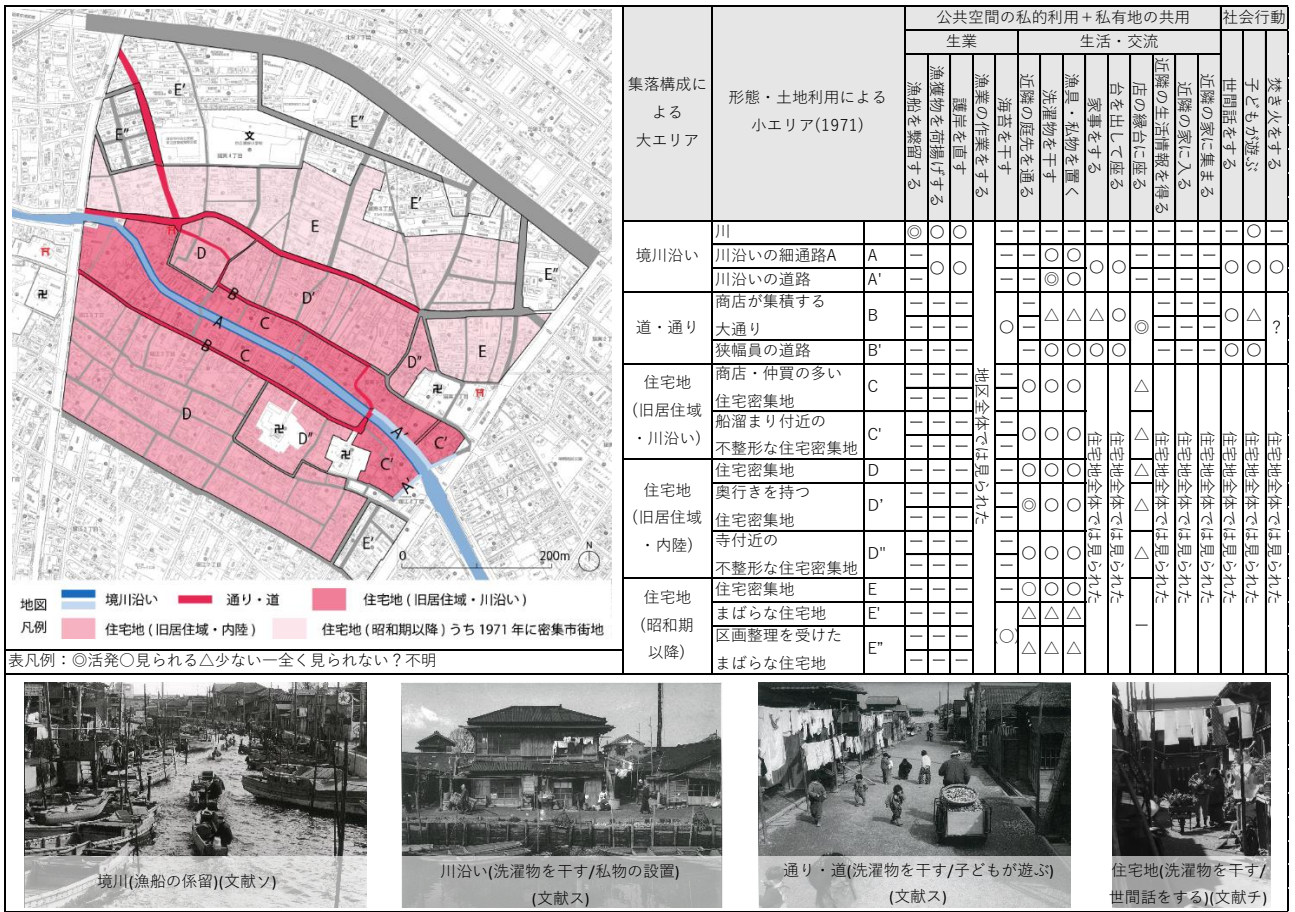


図-5 漁業集落時期の空間的特徴によるエリア分けと各エリアの空間利用

的だったため、道庭は他人の庭先を通過の移動(以下通り抜け)や、漁具の洗浄、手入れ、貝むきの作業などの生業の場、荷物置き場、炊事洗濯、世間話に使われた。近隣の生活情報の獲得や家への人の出入りも多くあった。特に道と道の間が広いD'では通り抜けが縦横方向に活発だった。寺付近のD''では寺の敷地境界に塀がなく、通り抜けがされ(p)、空地や畑であった部分は私的な利用が多かった(i,p)。E' E''では道庭は発達していなかった。また、漁業集落時には外部からの人の出入りが少なかったため親戚関係にある家が多く、近所付き合いが日用品の貸し借りから冠婚葬祭に至るまで密接で、世間話、子どもの遊びは町中で行われていた。

部の土地造成事業以降浦安は埋立地を中心に発展したが、対象地においても公共事業が進んだ。1969年の営団地下鉄東西線の開通により町の中心は浦安駅前へ移った(エ)。1969年から1981年にかけて地区を囲む3本の都市計画道路(通称やなぎ通り、宮前通り、大三角線)が整備され、都市計画道路の開通後自動車が急速に普及した(ウ)。さらに1970年代から重点密集市街地を県内で唯一抱える対象地に対して防災の観点から公共事業が進んでいる。1978年から過密土地買収事業により建て替え

#### 4. 漁業権放棄後の空間変化と空間利用の特徴

##### (1) 漁業集落時から現在までの空間変化

戦後(主に漁業権放棄)以降、市や県による公共事業に加え、住宅の建て替え等個人単位の小規模な空間改変によって集落空間は変化してきた。空間変化の経緯を図-6に整理した。まず戦後、農地部の用水路が埋め立てられた(イ)。1958~1970年を中心に町道が舗装された(イ)。1967, 1972年には北部、南部の土地改良事業がそれぞれ完了した(エ)。また、1965年~1980年に行われた沿岸

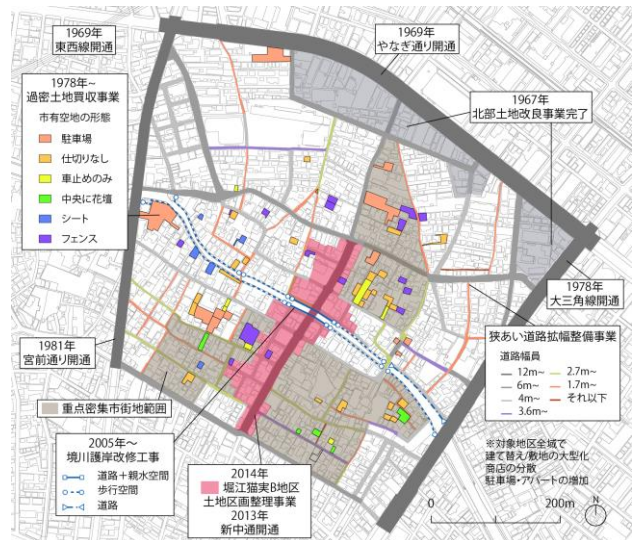


図-6 漁業集落時から現在までの空間変化

のできない土地が市有空地化した(エ)．狭あい道路拡幅事業により新築，建て替え時の後退が促進された(ナ)．2008～2014年には堀江・猫実B地区土地区画整理事業が行われて地区を縦に貫く新中通が開通した(ト)．境川に対しては劣化による倒壊が懸念されていた高潮護岸の整備・修景が進んでいる(ツ)．一方，個人単位の空間改変には建て替えと土地利用変化がある．東西線開通により加速したベッドタウン化と元漁業者による漁業権放棄の補償用地を手にした自宅やアパートの新築が重なって，1955年頃からはまった建築ブームは漁業権放棄後にピークに達した．平成26年時点で昭和56年以前に建築された建物は全体の40%程度であり(テ)，対象地全域で建て替えが起こっていることが分かる．その結果住宅形式は平屋建てから二階建てに変化して周囲を塀で囲む住宅が増加した．また，建て替え時に複数の建物が合わさって敷地が大型化した例が多く，市有空地化と合わせて無接道家屋は解消される傾向にある．大通りに集積していた商店は分散し，対象地全域でマンションや駐車場も増加している．このような空間変化の中で，特徴的な空間であった道庭は形態・機能共に減少し，測量が厳密化して敷地同士の境界は明確になっていった．

## (2) 現代のエリア分けと空間利用の変化

漁業集落時の12のエリア分けに加えて，現在までの公共事業の有無と，公共事業・個人の空間改変による空間形態・土地利用変化から対象地を20エリアに分類し

た．エリアごとに公共空間の私的利用，私有地の共用，社会行動の変化を整理した(図-7)．

漁業集落時には敷地間に物理的な境界が設置されないことが住民間の交流を増大させて密接な近隣関係や近隣の了解を促し，近隣関係の維持によって敷地境界に対する意識が増大しないという相互補完の関係があった<sup>1)8)</sup>．ヒアリング結果(e, i, j, l, r)からも，これらの空間的・社会的特徴の関係が公共空間の私的利用や私有地の共用を促しており，空間的・社会的特徴と空間利用の変化は対応していると考えられる．

そこでまずエリアごとの空間の変化を分析する．Aは遊歩道整備を受けて拡幅されたのに対してA'は道路面への整備を受けていない．また，Aに対しては塀を建てる家が多いが，A'に面する家は境川に対して塀を持たず間口を向けているものが多い．これよりA'-1, A'-2は漁業集落時の空間的特徴を残している．Bは漁業集落時に比べて商店は大きく減少したが塀を建てる家は少なく，空間的特徴を部分的に残している．B'-1は拡幅を受けていないが，建て替えにより塀を建てる家が多く，空間的特徴が残される程度は場所によって差がある．空地の市有地化，住宅の建て替え，敷地の大型化は対象地全域で起こっているが，塀を持たない路地を有するC-1, C', D-1, D', D'', Eで部分的に空間的特徴を残していると考えられ，特にC'とD'では塀を持たない路地がエリア面積に対して多く，エリアとして漁業集落時の空間的特徴を残していると考えられる．E, E'は漁業権放

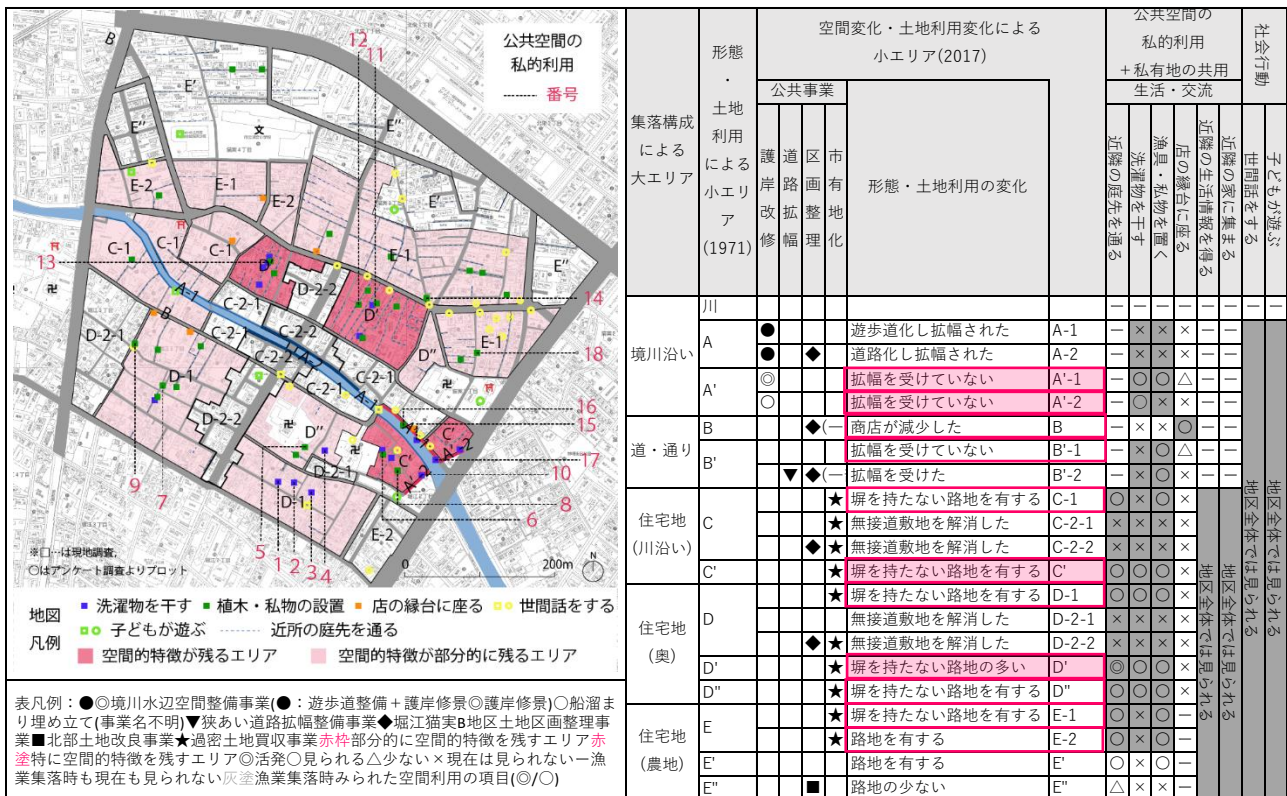


図-7 現代までの空間変化を含めた空間的特徴によるエリア分けと各エリアの空間利用

棄後に住宅が建設されたため空間的特徴は変化した。

公共空間の私的利用，私有地の共用を，分類したエリアに対応させると，漁業集落時の空間的特徴を残しているエリアでこの2つが維持される傾向がみられる。空間的特徴が残されている A' -1 と A' -2 では洗濯物を干す，漁具・私物の設置が漁業集落時から多くみられ，現在も行われている。このうち市道に位置するものが現在の公共空間の私的利用 10, 15, 16, 17 にあたる。B は商店が減少したが商店街活性化の施策として縁台を置く動きがあったため(i)「店の縁台に座る」があると考えられる。C-1, C' , D-1, D' , D'' , E では通り抜け，洗濯物干し，私物の設置が漁業集落時・現在共にみられるが，特に塀を持たない路地に多くみられ，中でも C' , D' の路地上に位置するものが公共空間の私的利用 8, 11, 12, 13 にあたる。空間的特徴が変化したエリアにおいて漁業集落時の空間利用が維持されているケースのうち，E' , E'' では通り抜けや私物の設置がみられるが，特に私物の設置があるのは 1971 年時点から部分的に住宅が密集しており空間的特徴が大きくは変化していないと考えられる路地である。以上より，漁業集落時の空間的特徴の残された，A' -1, A' -2, C' , D' または C-1, D-1, D'' , E, E'' 内の路地で空間利用が維持される傾向があると言え，公共空間の私的利用 8, 10~13, 15~17 が含まれる。この傾向に当てはまらない，B' -1, B' -2 及び C-1, D-1, D'' 内の路地に面さない市有空地での私物の設置は，現在の公共空間の私的利用 1~7, 9, 14, 18 にあたり，5章(3)で詳述する。

## 5. 現代の公共空間の私的利用の考察

### (1) 現代の公共空間の私的利用の類型化

本章では公共空間の私的利用の個別事例について要因・意味の考察と類型化を行う。漁業集落時の空間利用の変化と対応していると考えられる空間的・社会的特徴を個別事例について整理した。空間的特徴は利用者の住宅の間口の向きと塀の有無，社会的特徴は居住歴と近隣づきあいの程度を調査し，前章までと併せて考察したところ，公共空間の私的利用の特徴を5つに分類できた(図-8)。1つ目はエリアの空間的特徴と個別の空間的・社会的特徴，周辺の空間利用が現在まで継承されており，エリア単位で維持された漁業集落時の空間利用の一部が空間的・社会的特徴とともに公共空間の私的利用として表出していると解釈できるエリア継承型，2つ目は個別に維持された漁業集落時の空間利用が空間的・社会的特徴とともに表出していると解釈できる個別継承型，3つ目は公共空間の空間的条件が利用を促していると考えられる空間型，4つ目は個別の社会的特徴が維持され

ていることで利用がなされていると考えられる社会型である。これらに分類できないものはその他型とした。

### (2) 公共空間の私的利用のエリア継承型

エリア単位の空間的特徴が維持されている事例 8, 11, 12, 13, 15, 16, 17 について考察する。8 は個別の空間的・社会的特徴を残しており，特に利用者 8 は周辺住民の世話や空地の管理も行い，利用する「特権」を周辺住民に認められている(m)。8 の周辺では漁業集落時漁具の設置や通り抜け，家事が行われており，現在も物干しざお・植木の設置や通り抜けが行われている。このためエリア単位で維持された空間利用のうち自宅周辺への植木の設置の延長が市有空地にあることで公共空間の私的利用として表出したエリア継承型だと考えられる。11, 12, 13 は，個別の空間的・社会的特徴を維持しており，漁業集落時の空間利用が漁業集落時・現在ともに活発な D' に位置している。このため 11, 12, 13 もエリア単位で維持された空間利用が空地の発生によって表出していると考えられた。10, 15, 16, 17 について，15, 17 は空間的・社会的特徴を維持しており，特に利用者 15 の住宅は漁業集落時の気密性の低さを維持しており，漁業を続けていて近隣づきあいが広い(i, l)。A' -1 は世間話の場でもあり，私道への洗濯物の設置もみられる。よって 15, 17 はエリア継承型と解釈できた。また，私的利用に伴う近隣向けの縁台の設置は安藤<sup>12)</sup>によれば利用者の能動的意識が働いて結果的に住環境に豊かさを与えるもの

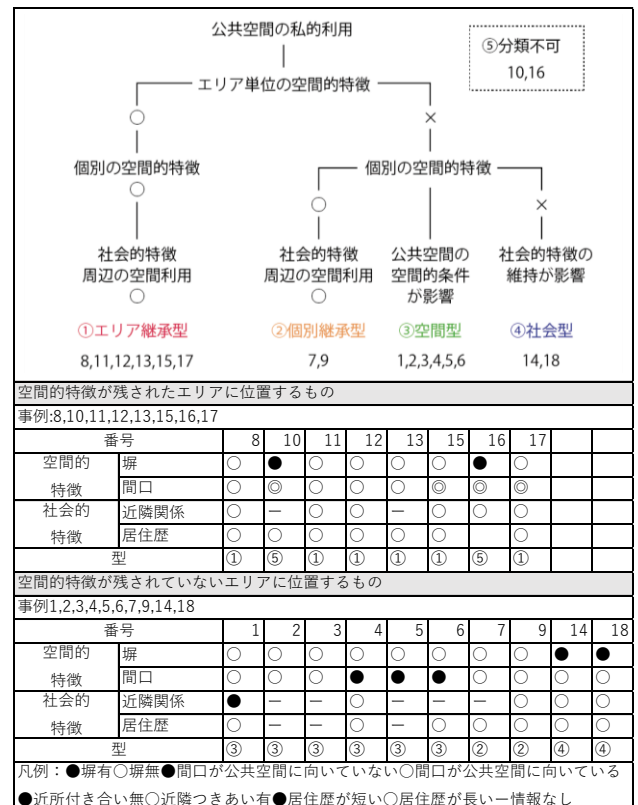


図-8 現代の公共空間の私的利用の解釈と類型化

で、共同的な役割を持つ。10, 16 は空間的特徴を残しておらず、10 は古くから居住しているが(m) 16 は居住歴の長さが確認できず、10, 16 ともに他の社会的特徴の維持が確認できないため要因は判断できなかった。

### (3) 公共空間の私的利用の個別継承型, 空間型, 社会型

エリア単位では空間的特徴が維持されなかった事例1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 14, 18 について考察する。

7 が位置する市有空地付近は塀を建てる家が多く路地もみられない。また事例9が位置する道路は塀を建てる家が多い。このため周辺では空間的特徴が残されていないが、7, 9 は空間的・社会的特徴を残しており、設置した私物を介して近隣との交流が新たに発生している。このことから7, 9 は個別継承型と考えられる。これらは道路の占有である一方、前述のように共同的な役割を持つ。1~6 の周辺には路地が少なく、塀を建てる家も多いため空間的特徴は残っていない。安藤<sup>12)</sup>は共有空間の占有について、共有の度合いが高いほど占有はされにくいとしているが、ここでは1~6 の位置する空地は他の7, 8, 11, 12, 13 が位置する空地に比べても、他の住宅は間口を向けておらず、人が通らない点から共有の度合いが低い空地である。またアンケート結果からも空地利用の条件として人が通らない、人目につかない、玄関から近い、空地との間に塀を持たないことが挙げられているが、1~6 の位置する空地はこの条件を満たす。よって1~6 は漁業集落時の空間的特徴も含めた、公共空間の空間的条件が利用を促していると考えられた。14, 18 ではエリア単位、個別共に空間的特徴は残されていない。一方、14, 18 ともに社会的特徴は残されており、周辺住民は長く居住し、世間話を多くする(14)、周辺に親戚が多い(18)など近隣との関係は良好である。これらから14, 18 は社会的特徴の維持によって利用が促されている可能性があり、社会型と解釈した。特に14 は道路の占有だが私物を介して社会行動を生む役割を果たしている。

## 6. 結論

本研究の成果は以下の通りである。

- ①現代の公共空間の私的利用の実態を把握した
- ②漁業集落時の空間的特徴と空間利用を整理した
- ③漁業集落時から現在までの空間変化の過程も含めて現在の空間的特徴と空間利用を整理した。
- ④公共空間の私的利用の要因と意味を考察し、5つの型に分けて解釈した

特に④については、漁業集落時の空間利用の特徴を、空間利用を可能とする地域の空間と社会の関係も含めて捉

えれば、公共空間の私的利用のエリア継承型、個別継承型は、継承されてきた空間利用の特徴、さらには空間と社会の関係にみる地域特性として解釈できる可能性が示唆される。さらにエリア継承型、個別継承型、社会型において、公共空間の私的利用自体が社会行動を生んで共同的な役割を果たす、もしくは共同的な役割を持つ空間利用とともにみられることがある。これは私的利用を空間の共有・共用の派生した形としてとらえられることを示唆している。今後は、祭事の際の私有地の公共利用や社会行動、地域コミュニティの特徴についての調査の追加によって考察を深める必要がある。

**謝辞：**本研究に際しては浦安市ならびに千葉県職員の皆様、堀江猫実地区自治会関係者の皆様、住民の皆様に多大なご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 森永良丙, 延藤安弘, 横山俊祐: 共用・私的空間の境界における住み手と環境の相互浸透関係の考察, 日本建築学会計画系論文集, No. 487, pp69-77, 1996
- 2) 日本建築学会: 生活景 身近な景観価値の発見とまちづくり, pp. 25, 2009
- 3) 青木義次, 湯浅善晴: 開放的路地空間での領域化としてのあふれ出し, 日本建築学会計画系論文報告集, No. 449, pp47-55, 1993
- 4) 金栄爽, 高橋鷹志: 密集市街地の「住戸群」における路地と隙間の役割に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No. 469, pp87-96, 1995
- 5) 丹羽貴之, 若山滋, 夏目欣昇: 都市における公私の混交利用に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No. 628, pp. 1259-1265, 2008
- 6) 前田直哉, 菅野圭祐, 佐藤滋: 城下町旧町人地における近現代の土地所有及び共同利用の実態に関する研究, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 51, No. 3, 2016
- 7) 高安孝至: スタディ' 70 浦安, 東京大学修士論文, 1971
- 8) 岡田威海: 環境の構造に関する基礎的研究—日本民家集落の場合の考察—, 1987
- 9) 畑聰一: フィールドで考える①芝浦工業大学建築工学科畑研究室住居・集落研究35年の記録, pp. 92-93, 2009
- 10) 窪田亜矢, 田中太郎, 池田晃一, 森川千裕, 砂塚大河: 漁村から住宅地に変容しつつある浦安において継承すべき住文化, 住総研研究論文集No. 42, pp. 97-108, 2015
- 11) J. ゲール: 屋外空間の生活とデザイン, pp. 15-21, 鹿島出版会, 1990
- 12) 安藤元夫, 寺川政司, 幸田稔: 下寺・日東改良住宅における外部空間・共有空間利用とその占有化に関する研究, 日本建築学会計画系論文集No. 517, pp. 251-259, 1999